湯けむり国スポぐんま館林市実行委員会
公式SNS（Instagram）アカウント運用方針

１.目的

湯けむり国スポぐんま館林市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）では、湯けむり国スポ・全スポぐんま２０２９（以下、「国スポ・全スポ」という。）の開催に向けて、取り組み状況や大会、イベントなどの情報を広く素早く発信し、市内外の皆様に国民スポーツ大会等への機運醸成や大会の成功を図ることを目的とします。

２.アカウント情報

Instagram

アカウント名：湯けむり国スポぐんま館林市実行委員会

ユーザー名　：kokusupo_tatebayashi

３.アカウント運営者

湯けむり国スポぐんま館林市実行委員会

４.発信する情報

（１）国スポ・全スポの開催に向けた取り組み状況、レポートなどの情報
（２）国スポ・全スポに関するイベント情報
（３）国スポ・全スポの展示等の情報
（４）その他、国スポ・全スポに関わる情報

５.運用時間

情報の投稿は、原則として土曜日、日曜日、祝日および年末年始を除く８時３０分から１７時１５分の間に不定期に投稿します。ただし、状況に応じて、上記以外の日または時間に運用する場合があります。

６.利用者・閲覧者の対応について

当アカウントへのコメントやダイレクトメール等いただきましたご意見、お問い合わせに対しましては、原則として個別対応はいたしかねますので、予めご了承ください。

ご意見・ご質問につきましては、実行委員会にお問い合わせいただきますようお願いします。

また、必要に応じて、他のユーザーアカウントのフォロー及び情報のシェア等を行うことがあります。

７.管理者及び運用者

管理者は実行委員会事務局次長とし、運用者は、管理者が指名する職員とします。

８.注意事項

本アカウントに対して、以下のような利用はご遠慮ください。利用者が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、投稿等の全部または一部を削除、利用者アカウントのブロック等の措置を行うことがあります。

（１）公序良俗に反するもの
（２）法令等に違反しているもの、または違反するおそれのあるもの
（３）犯罪行為を誘発または助長するもの
（４）特定の個人・企業・団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
（５）本人の許諾なく個人情報を特定・開示・漏洩するなどプライバシーを侵害するもの
（６）人種、思想、信条等を差別し、または差別を助長させるもの
（７）政治活動および宗教活動を目的とするもの
（８）広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
（９）運用者または第三者の著作権、商標権、肖像権などを侵害するおそれのあるもの
(10) 有害なプログラムを使用もしくは提供するもの。またそのおそれがあるもの
(11) 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
(12) 他の利用者、第三者になりすますもの
(13) 運用者の発信する内容に関係のないもの
(14) Instagram 利用規約に反するもの
(15) その他、館林市及び実行委員会が不適切と判断したもの

９.個人情報の取扱いについて

アカウントの運用に際して知り得た個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）に基づき適切に管理します。

10.免責事項

（１）掲載情報の正確性、運用等におけるセキュリティの確保等には細心の注意を払いますが、情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
（２）記載した情報を変更または削除する場合があります。
（３）当アカウントの運用方針の変更や運用方法の見直し、または当アカウントの運用を中止する場合があります。
（４）利用者が、当アカウントが投稿した情報を利用、または信用した結果、利用者及び第三者が被った損害について、館林市及び実行委員会は一切の責任を負いません。
（５）利用者が投稿した情報、意見などについて、館林市及び実行委員会は一切の責任を負いません。投稿によって利用者間、あるいは利用者と第三者間に生じたいかなる紛争や損害についても一切の責任を負いません。
（６）上記のほか、当アカウントが投稿した事柄に起因する損害について、館林市及び実行委員会は一切の責任を負いません。

10.知的財産権

掲載する記事、写真、動画などあらゆる情報に関わる知的財産権（著作権、商標権などすべての権利）は、館林市、実行委員会、原作者及び著作者に帰属します。私的利用のための複製や引用など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転載することはできません。著作権法上認められた場合は、内容を改変せず、「引用：湯けむり国スポぐんま館林市実行委員会公式 Instagram」等、出所を明示してください。

11.その他

LINE 等からの情報発信については、館林市が運営するアカウントを活用することとし、活用する際、「館林市ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」を遵守します。

12.適用

当該運用方針は、令和８年１０月３１日から適用します。